

〈論文〉

独居の認知症高齢者が地域で暮らし続けるということ —福山市鞆町平地区を事例として—

石川 裕子*¹ 中谷 文美*²

はじめに

広島県福山市の南端に位置する鞆町は、少子高齢化の一途をたどる町である。2020年時点で人口は3,800人を切り、高齢化率は47%を越えた。

筆者の一人(石川)は、社会福祉士の資格を持ち、鞆町内の介護保険事業所で常勤の介護支援専門員(ケアマネジャー)として要介護高齢者にかかわっている。焼酎バックの山に埋もれて暮らす生活保護世帯の男性、「ちょっと行ってくるー」と出かけたきり4日間行方知れずになった認知症高齢者、亡くなる前日に娘夫婦とスタッフとともに自宅でにぎやかに食事した元傷痍軍人、母親との死別後に1800万円を入れた紙パンツの袋を抱えて町から飛びだした、精神疾患を抱える女性など、これまで300人を超える要介護高齢者と出会ってきた¹。

厚生労働省の調査によれば、2010年時点で280万人に上る認知症高齢者の半数が介護老人福祉施設、医療機関など、自宅以外の場所で過ごしている²。つまり、それまで暮らしてきた地域からは「見えない」存在になっているのである。他方、本稿で考察対象とする鞆町平地区には、大小さまざまな「事件」を起こしつつ、専門職のみならず、周囲の人々とのかかわりを持ちながら独居を続ける認知症高齢者の暮らしがある。彼らの独居生活を支えているものは何だろうか。逆に、これらの認知症高齢者が地域で暮らし続けることにはどんな意味があるのだろうか。周囲の人々は、彼ら・彼女らとのかかわりから何を受け取っているのだろうか。

参与観察を中心とする調査から見えてきたのは、同じ地域に暮らす人たちの多様なかかわり方や見守りのありようである。そこには、介護保険事業所と認知症高齢者の自宅の間で、介護サービスの提供者と利用者が点と点で結ばれるような関係性にとどまらず、周辺の住民を巻き込みつつ地域全体にはみ出していくような、重層的かつ境界侵犯的なケアのリアリティがあった。

介護保険法の度重なる改正を通じ、高齢者介護の担い手の供給源の一つと目されるようになった「地域」をどう規定するかは、課題の一つに挙げられる(加賀谷 2019:

*¹ 岡山大学大学院社会文化科学研究科

*² 岡山大学大学院社会文化科学研究科

55-56)。さしあたり本稿における「地域」とは、後述する「地域包括ケアシステム」が生活支援サービスの提供範囲として想定する、日常生活圏域とその周辺に広がる認知症高齢者当事者にとっての「つきあいの範囲」としておく。次節では、本稿の舞台となる福山市鞆町平地区の概況を述べ、そこに展開する暮らしの一端を素描する。

1. 鞆町平地区の暮らしの背景

鞆町は瀬戸内海に面した沼隈半島の南端にあり、「鞆の浦」と呼ばれてきた港町である。潮待ちの港として栄えた江戸時代の風情を残す景観が今も人気を呼んでいる。行政区分でいえば、観光客が多く訪れる中心部は鞆町鞆、周辺部は鞆町後地となり、平地区はその後地の一角に位置する。かつては後地平村であったが、明治22年に鞆町に吸収合併された。

平地区には漁港から高台まで家々が密集し、細い路地でつながっている。1970年代の地図と見比べると、道路の位置や家の建て込み具合はほとんど変わらないものの、空き家が急増しているのがわかる。1975年には戸数630、人口3000人であったという(表 1978:10、50)。2020年7月現在の住民は366戸875人³で、戸数でいえば明治初期の水準に戻ったことになる。平地区のみの数字は入手できなかったが、鞆町全体の高齢化率は47.6%(2020年7月)であり、高齢化社会7%、高齢社会14%という基準に照らせば、すでに「超高齢社会」時代を迎えていることになる。

そんな中、地域の年中行事は規模を縮小しながらも維持されている。平地区で一番古くから行われているという荒神社の祭りは4年毎に行われる。現在、平1丁目～3丁目として町内会の単位となっている3つの集落の神事係が順番に担当し、料理は当番町の女性が準備する。神楽舞いは市内や岡山県から神楽師を呼び、地元の建設業者が舞台を組んだ。これらの費用は、平地区住民の土地である浜辺の駐車料金の収入などから賄われている。また竜王社、山の神の神事の際は、神事係が1年毎に当番制で淀姫神社に幟をたて、沼名前神社から宮司を招き、祈祷する。

平地区の一番大きな祭りは、淀姫神社の渡御・還御祭(神輿祭り)である。毎年8月最初の土日に行われる。この祭りを通して「平1、2、3という地域割への意識につながる」と平1丁目の町内会長は話す。1980年頃まで町内毎に神輿を廻しており、鉢巻の色で3町内の住民が識別できるようにしていた。しかし人口減少で担ぎ手が減ったことにより、現在は合同で1体の神輿を担ぎ、子ども神輿のみ3体廻している。

神事係(各町5名ずつ)以外でも、大世話人は1か月前から毎週日曜に集まり、1週間前には各家々の縄と紙垂(シデ)を設置する。それらの段取りをはじめ、当日神輿を担ぐ若者の世話や打ち上げの仕切りをする。大世話人の棟梁は、交通整理など全体の把握指示をする。子ども会は各家に飾る笹の準備(笹を切る、短冊を飾る)をし、平地区内に200本ほど飾るほか、1本千円で売ることによって会の収入につなげている。

盆供養も重要な行事である。平町内連合会が主催する形で、新仏の知らせが平地区内の8ヵ所の掲示板に貼り出され、各戸にも配布される。盆踊りで披露する「平の盆唄」の練習は盆供養の10日前から当番町の会館で行われる。30代から80代まで幅広い年代の男性が20人前後集まり、アルコールも入り和気あいあいと練習する様子が見られる。

2019年8月の盆供養当日には、当番町が設営した会場に初盆を迎えた仏の遺影と位牌が並べられ、遺族とともに、地域住民が焼香に訪れていた。盆踊りは子ども会の親子連れから始まり、次第に遺族や地域の大人たちが踊りの輪に加わる。後述する鞆町内のZ事業所のスタッフも、この平地区に住む住民として子連れで盆踊りに加わっていた。声をかけられて飛び入り参加することになった筆者（石川）も、勤務先の事業所の利用者や町外に住むその家族とともに踊ったり、デイサービスの相談を受けたりすることになった。

もう一つ、平地区で今なお続いている習慣として香典のやり取りがある。通常、訃報を受けた町内会長が地区内の掲示板に葬儀の知らせを貼り出し、それを見た住民たちは、各自保管している帳面で金額を含めたこれまでのやり取りを確認した上で、香典を準備する。通夜か葬儀に参列するほど親しい間柄でない場合も、香典は参列する人や町内会長に託す。近年は家族葬が増え、町内会長も葬儀の後になって訃報を知ることも多くなったが、上述の初盆の時に、渡せていなかった香典を届ける姿が見られた。1950年代までは、死者を弔うために組や講単位で集まって煮炊きをし、地区内で火葬までが行われていた。1960年代までであったという「村勤め」という名の互助会の存在も、広い範囲での香典のやり取りにつながっている⁴。

若い世代を中心とする地区外への人口流出に伴い、長年続いてきた地域の行事も規模を縮小したり、やり方を変えたりする必要に迫られてきた。それでも細々と続けられている各種の祭りや盆供養は、地域の人々が互いの存在を意識し、つながりを確認し合う機会となっている。

2. 鞆町内の介護保険事業所Z

続いて筆者（石川）の勤務先でもある町内の介護保険事業所の概要を示す。Z事業所は、鞆町中心部に位置する築200年以上の醸造酢屋を改修し、2004年に高齢者対象のグループホームとデイサービスを開設したところから始まった。その後拠点を増やし、居宅介護支援と小規模多機能型居宅介護（サテライト事業所含め3ヵ所）を展開してきた。10年目からは障がいのある子どもたちへの支援（放課後等デイサービス、重症心身障害児の発達支援）にも取り組んでいる。2020年4月時点のZ事業所の利用者は、グループホーム入居者9人、小規模多機能型居宅介護登録者53人、居宅介護支援利用者64人であり、100%鞆町在住者である。デイサービスの利用者49人には以前鞆町で

暮らしていた 8 人が含まれる。若い頃に町外に転居したものの、通所はなじみの鞆町を希望する人もいるためである。障がいサービスに関しては、鞆町外の利用者が多い。

このうち、本稿で中心的に取り上げるのは、小規模多機能型居宅介護事業の利用者とスタッフである。小規模多機能型居宅介護とは、「地域包括ケアシステム」構築の一環として、2006 年に新設された介護保険サービスを指す。日常生活圏域（中学校区）ごとに整備され、支援を必要とする高齢者が暮らす地域に専門職が出向いていく仕組みである。2014 年に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」では、地域包括ケアシステムを「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義している（中田 2015:11）。サービス内容には「通い」「訪問」「泊まり」が含まれ、24 時間 365 日連続する利用者一人ひとりの暮らしを守りながら、一つのチームとして最期まで本人に伴走することをめざす。ここでの「通い」には、プログラム化されたデイサービスだけでなく、入浴のみの短時間利用などが含まれ、「訪問」には本人不在時の片付けなどの利用が可能であるなど、従来の規定とは異なるサービス提供が認められる。

より柔軟な支援を展開するために、同じ事業所内に在籍するケアマネジャーが「ケアマネジメント」し、利用者に寄り添ったケアプランを作成する。在宅サービスの場合は、デイサービスやヘルパー派遣などに際して異なる事業所が関わることになるが、小規模多機能型居宅介護では、ひとつの事業所内で支援が完結するという特徴がある。包括報酬のため、回数や支給限度額に制限されないサービス提供が可能である。サービス開始の段階で関係を築くためにじっくり支援する時期、退院直後の状態の不安定な時期、看取りの時期など、利用者の状況や必要に合わせて上限を気にせずサービス調整ができる。一方で平均要介護度の軽い場合や突出した加算（総合マネジメント加算、訪問体制強化加算）の有無で経営が不安定となるという課題もある（cf.土本 2010）。また、利用者ごとに求められる仕事内容が多岐にわたることに起因する難しさを抱えている。

鞆町では自宅での暮らしを希望する認知症高齢者が多く、上記のサービス内容のうち「訪問」支援が手厚くなっている（表 1）。また図 1 で示すように、Z 事業所の各拠点はほぼ半径 400 メートル圏内に点在しており、介護を必要とする利用者、事業所スタッフ、そして地域住民が互いに顔の見える距離にあることが重要である。後述のように、地域包括支援センターと連携し、スタッフがいきいきサロンの講師として出入りすることもある。2009 年には小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所を平地区に開設した。この事業所の建物は民家であり、Z 事業所のグループホーム入居者の空き家となった家を借りている。サテライト事業所では、登録した 12 人の平地区の利用者宅へ「訪問」したり、事業所に「通って」もらったり、スタッフは電動自転車や軽自動車を活用しながら平地区内での支援を行っている。

表 1 Z事業所小規模多機能型居宅介護実績(2020年4月)

	実人数/登録定員	通い	訪問	泊まり
本体	29/29人	410回	1579回	166回
サテライト A	12/12人	97回	386回	0回
サテライト B	12/12人	100回	609回	0回

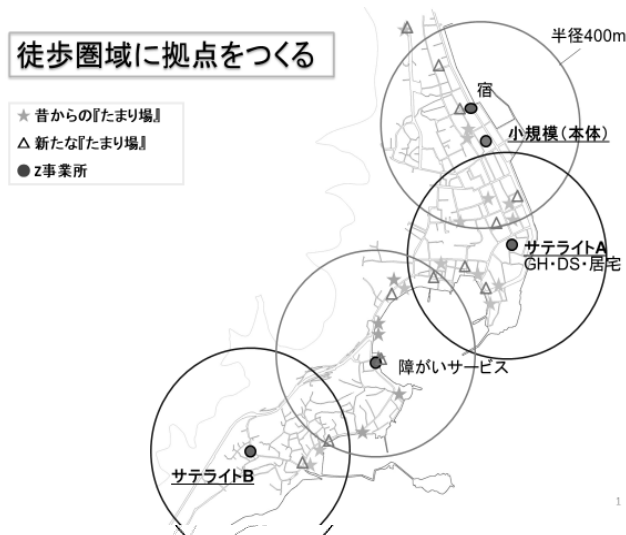


図 1 鞆町内にある Z 事業所の拠点分布⁵

3カ所の小規模多機能型居宅介護は、100%の利用率である。独居利用者 54.7%、配偶者との二人暮らし 26.4%であり、高齢者のみの世帯の割合は 8 割を超える。認知症加算⁶を取る利用者の比率は 73.6%に上る。全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会による調査⁷では、全国平均で利用者の独居率が 39.0%、配偶者二人の世帯比率が 14.2%であり、認知症加算を取る利用者は 39.8%である。つまり Z 事業所の利用者は独居率、認知症加算者率ともに、全国平均を大きく上回っている。

専門職であり住民でもあるスタッフ

2020年4月時点で Z 事業所に勤務するスタッフ 80 人には、介護支援専門員 9 人、看護師 8 人、リハビリ職 5 人、介護福祉士 32 人など、有資格者が多く含まれている。また、65 歳を超えて勤務するものもいれば、発達障害や精神疾患の診断を受けたスタッフも在籍する。特筆すべきは、スタッフの 52.5%が鞆町内に在住していることであ

る。半数のスタッフが鞆町で働きながら、地域住民としても暮らしているのである⁸。41.3%が以前からの住民であり、町外から転入し空き家に住むようになったスタッフも11.3%いる。

では、スタッフの働き方・暮らし方を具体的に見ておこう。

鞆町平地区在住のユウコさん(40代)は、介護福祉士、介護支援専門員としてZ事業所にパートタイムで勤務している。平地区生まれのユウコさんは、専門学校進学時の3年間以外は平地区で生活してきた。結婚後も実家で同居し、3人の子を育てている。ユウコさんの父は前町内会長、おばは民生委員でもあり、本人も母親も婦人部に所属している。夫は子ども会会長、消防団員である。夕方、自宅前を認知症の利用者が不安な表情で歩いているのを見かけたときには、ユウコさんは利用者宅に送り届け、Z事業所に報告し、夕方の支援体制と一緒に検討する。

鞆町出身の非専門職のスタッフ、ヒトミさん(70代)は、定年退職後に調理担当者として週2回、短時間のパート勤務を始めた。休みの日に町内の店でZ事業所の利用者がうまく支払いできていない姿を見かけると、スタッフに連絡をする。「どうしてあげたらいいかわからんのんじゃけど」と言いながら、勤務時間外でも利用者の姿を気にかけている。

東京出身の20代のリサさんは、大学時代に社会福祉士実習のため鞆町に3週間滞在した。それが縁で卒業後鞆町の空き家に移住し、Z事業所に就職した。同じく県外から移住した男性と結婚し、平地区の空き家を購入した。現在は1歳児の子育てをしながらZ事業所で働いている。リサさんは、隣りに住むZ事業所のデイサービス利用者で90代のヒロコさん親子と行き来し、朝のゴミ捨てを手伝っている。

このように、Z事業所スタッフの半数にとっては、仕事上の支援対象である高齢者と同じ生活圏に、自らも住民としての日常がある。以下に詳述するように、このことが、地域での認知症高齢者の緩やかな見守りを可能にする体制を形作る要素の一つとなっている。

介護保険サービスにおさまらない関係性

小規模多機能型居宅介護の枠組みにおける支援は、自宅と事業所という2つの場所を利用者あるいは専門職が行き来する形で提供される。しかし、平地区においては専門職がそれ以外の場所に入ったり、利用者以外の地域の人たちが事業所に入ったりするなど、本来の介護保険制度にはおさまらない動きがある。

たとえば、社会福祉協議会が運営を支援する地区内の「いきいきサロン」に認知症高齢者である利用者が通えるように、支度を手伝い、会場まで案内する「訪問」支援を行う。毎回、送った時には利用者や仲のよい人たちのグループと合流し、迎えに行った時にはサロンのボランティアスタッフに声をかけて、サロンでの様子を把握する。事業所

スタッフ自身がボランティアや講師としてサロンに参加する場合もある。その際は、終わった後の反省会に参加することで、地域で起きていることや他のサロン参加者についても細やかな情報交換をする場に居合わせることができる。

Z 事業所のスタッフが足を運ぶ先はほかにもある。独居で認知症のある利用者の自宅には日に2、3回訪問することになっているが、毎回本人が在宅しているとは限らない。不在の場合は、本人が出かけているかもしれない先の店や友人宅に「訪問」する。また、近所の人から利用者をめぐって苦情が寄せられることがあると、臨時で「訪問」する。「泊まり」のサービスは利用者が事業所に宿泊することが基本となるが、認知症のため落ち着けず難しい場合は、スタッフが利用者の自宅で「泊まり」を行うこともある。近所の人たちはスタッフが近隣のいろいろな場所に入出入りする姿を見ており、徐々に声をかけてくれる関係になってきた。

なお、平地区内のサテライト事業所周辺には、要介護認定の下りていない元気な高齢者も多い。そんな人たちも事業所に「通って」くる。きっかけは、サテライト事業所に自宅を貸したグループホーム入居者の帰宅に合わせて、親戚や近隣の友人が集まったことであった。その場で知人でもある利用者と再会したことにより、次からは家主の帰宅日でなくても、地域の人たちが事業所に入出入りするようになった。地域の人たちが居間で噂話や手芸などで盛り上がり、利用者が台所に集まって過ごすこともある。要介護認定が下りているか否か、利用者であるか否かにかかわらず、平地区の人たちが集う場をサテライト事業所が提供する形になっている。

このように、鞆町内で介護保険事業を展開する Z 事業所の場合、半数のスタッフが町内に居住していること、小規模多機能型居宅介護の枠組みで柔軟なサービス提供をおこなっていること、さらに利用者の近隣の人々と多角的につきあう場面があることにより、利用者の自宅と事業所の建物という、点と点をつなぐ関係におさまらない支援体制を築く結果になっているといえる。

そのような支援体制の下で、個別の認知症高齢者の暮らしをどのように支えることができるのか、その暮らしにかかわるのは実際にどのような人々なのか。次節以降では、Z 事業所の利用者である 80 代の 2 人の女性の事例を中心に、アルツハイマー型認知症を発症した高齢者の独居生活が誰のどのようなかかわりによって維持されているのか、具体的に描写する。

3. 独居する認知症高齢者：【事例 1】アツヨさんの場合

現在要介護度 3 となっているアツヨさんは、1934 年、平地区に生まれた。妹と二人きょうだいである。市内から婿養子を取って家を継いだ。町内の病院の事務パートに出て、両親と教員だった夫を看取った後、民生委員を務めた経験もある。子どもはおらず、ひとり暮らしとなってからはほぼ毎日のように、夕方には路地を歩いて 80 メートル先

の本家の従兄にあたるアキラさん夫婦の家に立ち寄る生活を送ってきた。

最初にアツヨさんの異変に気づいたのは、このアキラさんであった。2日前におかずを詰めて持ち帰らせたタッパーのことをまったく覚えていなかったため、アキラさんが心配して主治医に相談し、認知症検査につながった。検査の結果、「脳がすいとった」と判明したが、アツヨさんは処方された認知症の薬のことを忘れ、服用できなかった。しばらくしてアツヨさんは腰痛のために町外の病院に入院したが、点滴の針を抜いて病院から行方不明になり、捜索願が出された。数時間後に自宅に戻ったアツヨさんを見つけたのも、本家のアキラさん夫婦だった。

アツヨさんはそのまま退院したが、冷蔵庫のコンセントを抜いてしまうなど、暮らしへの支障が目立った。本家のアキラさんの妻から、自宅のすぐ近くにあるいきいきサロンに誘われても「腰が痛いけえ」と断り、自宅に引きこもった。病院から介護保険の申請を促され、介護のキーパーソンとなった市内在住の姪が小規模多機能型居宅介護によるアツヨさんの支援を希望したことで、2016年10月にZ事業所の利用者として登録されることになった。

「ふつう」でない支援

アツヨさんはまじめな性格であり、自分自身で何でもできているし、しなければならぬと思っている様子を見せた。そのため「ふつう」に介護保険を使うことに抵抗があると、姪は強く気にかけていた。介護保険制度による訪問介護では、行えることと行えないことが明確に定められている。ヘルパーは本人の在宅時に支援に入ることが前提であり、また水やりや窓ふき、散歩などは支援の対象外となる。介護保険制度の規定内で、ケアマネジャーの立てたプランに沿って決められた曜日や時間に支援に入る仕組みのため、臨機応変の対応はできない。

しかし、アツヨさんにとっては決められた曜日や時間を覚えることは難しく、さらに自身が行えるものと認識している行為を支援されることには抵抗があると判断された。そこでZ事業所のスタッフは、最初のかかわり方として「近くに来たので、ちょっと寄りました！」と声をかけて訪問した。アツヨさんが自宅にいる時は必要最低限の血圧の確認や服薬支援を行うものの、本人が入られたくない台所へは出入りせず、食材の管理は本人不在時に「訪問」支援した。かつ訪問するスタッフを固定して、顔見知りとなるように調整した。アツヨさんは従兄のアキラさんに「最近、(教師をしていた)夫の教え子がよう来るんよ」と話しており、スタッフの訪問を介護サービスの一環とは受け取っていなかった。

近くに住むアキラさん夫婦のことは姪から聞いていたため、アツヨさんから話題の出たタイミングで、一緒に挨拶に立ち寄った。その後もスタッフがアツヨさん宅から帰る際にはアツヨさんと本家に寄る機会を作り、一緒に自宅から出かけるという流れで

いきいきサロンにも顔を出すようにした。

いきいきサロンに足を踏み入れると、アツヨさんの周りを友人が囲み、その場がどっと盛り上がった。まじめなアツヨさんの明るい一面にスタッフは驚き、誘い出せたスタッフに地域の人が驚いた。Z事業所では、アツヨさんをいきいきサロンに毎週案内するようプランを追加した。

このように、通常の介護サービスでは行うことのできない本人不在時の訪問や、帰り道に寄り道をする、事業所以外の場所へ一緒に出入りするなど、訪問介護の枠内では「ふつう」でない、だが本人にとっては「ふつう」と受けとめられる支援体制が小規模多機能型居宅介護を活用して整えられたことになる。

頻発する「トラブル」

判断力の低下している認知症高齢者の暮らしの中では、常に「トラブル」が発生しうる。個別のできごとの受け取り方や乗り越え方は、本人、かかわる家族や専門職によってさまざまであり、決まった解決方法があるわけではない。

ある日、本家のアキラさんから慌てた声で「自宅におらんし、うちにも来とらん。あんたらあ知らんか」とZ事業所に連絡が入った。上述の病院からの抜け出しに次ぐ「行方不明事件」では！と、Z事業所スタッフは臨時「訪問」をし、アキラさん夫婦と自宅周辺を探した。搜索の未見つけたアツヨさんは、いきいきサロンで再会した友人とふたり並んで、(行きつけではなかった)平地区にある散髪屋で毛染めをしていた。アキラさん夫婦と店の外からその様子を確認し、アツヨさんには声をかけずに本家に戻り、一緒にほっと一息ついた。

認知症の周辺症状の一つに徘徊があげられるが、今回は「理由ある」外出であったと本家の夫婦と確認した。その後、スタッフはいきいきサロンのボランティアでもある散髪屋の奥さんと話をし、その奥さんもアツヨさんの見守りメンバーに加わった。

大腿骨骨折後の帰宅

事業所への登録から2年後にアツヨさんは自宅で転倒し、大腿骨を骨折、福山市内の病院で手術となった。手術当夜もベッドから降りるなどの行動があり、最短での入院治療後にZ事業所での「泊まり」を初めて経験することになった。もともと耳がよいアツヨさんは、静かな環境の自宅とは異なる事業所での人声や物音が気になり、イライラした。そこでスタッフは、身体の動きは難しいものの、アツヨさんが自宅で過ごすことができないかを検討した。姪にも本家のアキラさん夫婦にも了解を得た上で、自宅で過ごす時間を作ることにした。

自宅でくつろぐことができたアツヨさんのもとに、散髪屋の奥さんらいきいきサロ

ンのメンバーが入れ替わり立ち替わり顔を出したことが、スタッフの話し合いで話題にのぼった。自宅で過ごす昼間の時間を延ばし、夜間も過ごすことができるかお試しを重ねたのち、徐々にアツヨさんは自宅での暮らしへ戻ることができた。

利用者がサービス利用時に落ち着けない場合、専門職はかかわり方の振り返り、服薬コントロール、排便の確認などさまざまな角度からケアのあり方を検討する。しかし Z 事業所のスタッフは、事業所内で落ち着いて過ごしてもらう方法を探るよりも、本人が自宅に戻れる可能性を追求した。その際に、近隣の親族に加え、気にかけてくれる地域住民の存在を事業所スタッフが把握できたことで、独居生活に戻ったアツヨさんの暮らしを共に見守り、支援する輪が広がったことがわかった。

続く日没後の外出

アツヨさんが一番頼りにしているのは、自宅から 80 メートル先の本家に住む同年代のアキラさん夫婦である。2020 年 5 月、アツヨさんは骨折後 2 年ぶりに「兄さん、どうしょうるん」と以前のように夕方の時刻に歩いて本家に寄った。その後、夕方になると続けて本家に行くことが増え、最初は喜ぶだけであったアキラさん夫婦から「(路地で) こけたらいけんが。夜になって誰も気づかんのじゃないか」と不安の声があがった。彼らは、そろそろ施設入所を考えないといけないのではとアツヨさんの姪にも伝えた。

Z 事業所スタッフと姪は話し合いを繰り返したが、結局、自宅で安全に過ごすための解決策を探ることになった。自宅玄関の施錠方法の変更や Z 事業所の泊まりを利用するといったやり方ではなく、本人に毎回「暗くなると、平にもイノシシが出る」「最近クマも出るらしい」と伝えて、夕方以降の外出を自発的に控えてもらうという案だった。その結果、「最近この辺でもイノシシが出るらしいなあ」という発言が本人から出るようになったものの、夕方の本家への外出は続いた。

次の策として、介護保険のレンタルで徘徊センサーカメラを設置した。このセンサーによってメールで知らせが届くようになり、スタッフは玄関に向かって移動する本人の動きを事前に把握できるようになった。しかし、外出を思いとどまってもらおうと事業所スタッフが固定電話にかけてやり取りしても、アツヨさんは納得せず、結局本家に向かった。

このように、アツヨさんの外出問題はいまだ解決を見ていない。こうしたふるまいを解決する方法としてまず考えられるのは、高齢者自身の「安全」を優先するための施設入所という選択である。だが、Z 事業所は問題と考えられる現象(この場合は、独居する認知症高齢者の日没後の外出)の解決をめざしつつも、あくまでも本人や周囲の人たちと伴走し、対話し続ける姿を重視している。

アツヨさんをめぐる専門職と近隣の人々のかかわり

また、このアツヨさんのケースから浮かび上がるのは、事業所の専門職スタッフが利用者の自宅を訪問する際にさまざまな人たちと出会い、関係を築くことである。そこには送迎途中に出会う近隣の女性たちも含まれた。利用者が暮らす地域に出向くことを通して、専門職は本人を気にかけてくれる人たちとつながりを作る機会を得る。

アツヨさんへの支援の中には、アツヨさんを支える親族の家まで案内してもらったり、いきいきサロンで一緒に過ごしたりすることも含まれた。その支援を通して、支援を必要とするだけでないアツヨさんの姿にスタッフが触れることもできた。さらに、いきいきサロンで新たなインタラクションが生まれた。たとえばいきいきサロンのスタッフと糖尿病のある別の参加者のお菓子の相談をしたり、いきいきサロン後の二次会用お弁当の段取りをしたりなど、新たな情報を共有する機会となった。

アツヨさんという一人の認知症高齢者への支援という形で、専門職と地域住民との接点が定期的に持てることで、アツヨさんが地域で暮らし続けることに対する理解が広がる過程が生まれた。それは小規模多機能型居宅介護が事業所から地域へとほみ出していく過程であったともいえないだろうか。

アツヨさんにとっての主介護者(キーパーソン)であるアツヨさんの姪は福山市内在住ではあるが、鞆町での生活歴はない。しかし亡母の実家であるアツヨさんの家には、子どもの頃から出入りしてきた。全員ではないにしろ認知症高齢者が独居を続ける平地区のことを「ここは特殊な町」ととらえる。夫や友人からは「近所に迷惑かけたらいけない」と言われ、アツヨさんの施設入所を勧められて迷った時期もあるが、本人が何度も入院先で混乱する姿を見て、住み慣れた地域内の自宅から移動させることは難しいと感じたという。その後、入院先から自宅に戻ったアツヨさんの表情を見て、「こういうのもいいかな」と思うようになったと語っていた。他方、幼い頃からの顔見知りである近所の人から、「何かあったら言いよ」と声をかけられたりすることもあれば、面識のない人から「(アツヨさんを)一人で置いておくのは無責任」と言われたこともあった。主介護者としての姪は、アツヨさん自身の姿や専門職とのやりとりに加え、地域の人からの声かけにも影響を受けつつ、独居継続の選択をした。

4. 独居する認知症高齢者：【事例 2】 マチコさんの場合

1937 年生まれのマチコさんは、8 歳の時に家族と朝鮮から平地区に引き揚げ、20 代で同じ平地区在住の男性と結婚した。二人の子を育てながら、地区内の多くの女性と同様に阿藻珍味⁹で働き、姉二人、姪と共に平地区で暮らしてきた。

Z 事業所の小規模多機能型居宅介護事業開始直後に利用者登録していた長姉のハルコさんが亡くなるまでの 7 年間、マチコさんは事業所スタッフとともにハルコさんを

支援する存在だった。そのハルコさんの看取り後、数年してからマチコさん自身の物忘れが始まった。2017年に夫と死別して以降は、服薬の間違い、好きだった料理の味付けの失敗など、独居生活に支障が出始めた。2018年2月、次女や姪と共に認知症専門医を受診し、「初期から中期のアルツハイマー型認知症（HDS-R¹⁰13点）」と診断された。

故人を含むつながりの記憶

2018年4月に介護保険の申請のため、Z事業所スタッフの石川が訪問した際には、姉のハルコさんのことが話題に上った。マチコさんの担当者は、ハルコさんのことを知っている古株のスタッフに固定した。「通い」では得意だった料理の手伝いを依頼し、仕事の気分で事業所に来てもらった。ハルコさんの友人である利用者宅にスタッフが訪問する際には、マチコさんが同行しておしゃべりすることもあった。「うちを姉ちゃん間違えるんでー」とマチコさんは笑って報告してくれた。

2018年秋にボイスレコーダーに録音したマチコさんとの会話では、政治や芸能ニュースの話題は出ず、平地区内の人々のことに話が終始した。平地区住民の名前は10名、場所の名前は12か所言及され、近所の噂話、かつての勤務先の阿藻珍味など、過去も含むマチコさんの身の周りに関する内容だった。事実と異なり曖昧なものも多かったが、姉のハルコさんを事業所スタッフと一緒に支援していた頃の話も出た。

2020年に入るとマチコさんの認知症状は進行し、会話もかみ合わなくなってきた。同じ組の住民で、一緒にいきいきサロンに通ったり、食事を届けたりしていた仲良しの女性が「ママちゃんはいけんようになったなあ」と少し距離を置き始めたこともある。

他方、マチコさんにとって一番の親友だったフミヨさんとは、夫同士が同級生で、二組の夫婦で旅行に出かけるなど、娘たちから見ても「姉妹より仲のよい関係」にあった。二人とも同じ頃に認知症の診断が下りたが、当初フミヨさん夫婦はZ事業所と異なる介護事業所を利用していた。そのことを理解していなかったマチコさんは、フミヨさんの介護サービス利用日にフミヨさんを誘って出かけたり、かかりつけでない病院にフミヨさんを連れて行ったりした。そのためフミヨさんの周囲では、マチコさんの行動が問題となっていた。

二人の関係をよく知り、民生委員も務めていた町内会長がフミヨさんの息子に声をかけたことから、2018年12月にフミヨさん夫婦もZ事業所に正式の利用登録をした。当時「（同じところに行けるから）えかったのう」というマチコさんに、「ああ、最高にうれしい」とフミヨさんが返事していた。しかし翌年に入るとフミヨさんは起き上がれなくなり、介助量が増えた。マチコさんが早朝フミヨさん宅に寄り、無理やり腕を引っ張り起こそうとするため、向かいに住む町内会長夫婦が心配して、Z事業所に連絡を入れることもあった。

2020年春、フミヨさんは肺炎のため死去した。新型コロナの影響もあり、その葬儀は家族葬として親戚以外の参列を断った。しかしマチコさんは次女の準備した香典をもち、筆者（石川）と共にフミヨさんの葬儀に参列した。マチコさんに対し、認知症のあるフミヨさんの夫からも、また子ども、きょうだいからも声かけられた。その夜21時過ぎに、マチコさんから筆者に電話があった。「フミちゃんにええようにしてやりゃあえかったんじゃけど、死んでしまうた」と。

その後もマチコさん宅に訪問すると、不意にフミヨさんと死別した話が出るがあった。マチコさんは、すでにHDS-R3点という重度に認知機能が低下した時期を迎えており、ふだんは会話も成り立ちにくい。しかし、記憶に残るできごとや身近な人の存在は本人の中に色濃く残っており、今のマチコさんを構成するものの一つにフミヨさんが含まれているようだった。

仲良く行き来していた時期から、互いの認知症が進行する中でうまく関係性を築けなくなった時期、そして片方が亡くなった後も、二人の関係は変化しつつ続いてきたといえる。葬儀に届けた香典は、次女が自宅の帳面を確認して金額を準備しており、平地区の風習に則る行き来でもあった。

利用者、専門職と地域住民をつなぐ結節点

今のマチコさんの日常を支えている人々の中に、姪のミキコさんがいる。かつてはマチコさんとともに、もう一人のおばであるハルコさんの支援もしていた。2018年秋、同じく平地区で独居していた母親と死別した後、マチコさん宅に頻繁に顔を出すようになった。

娘からの電話による働きかけで行っていた早朝のゴミ出しや着替えが難しくなった頃、Z事業所ではマチコさんに対する早朝の支援体制がまだ整っていなかった。そのため近くに住むミキコさんが朝8時前に顔を出し、ゴミ出しや着替え、朝食の準備を手伝った。マチコさんは着衣失行が進んでおり、ミキコさんの訪問時には、下着を肩からかけ、ウールの衣類4枚にダウン2枚を重ね着しているような姿が見られるようになっていた。離れて暮らすマチコさんの長女から確認があると、ミキコさんはその姿をLINEで報告する。

また、マチコさんが平地区内を歩いているのを見かけた住民が連絡を入れる先は、Z事業所ではなくミキコさんであることが多い。ミキコさんは、いどこにあたるマチコさんの娘たちや同じ地域の住民とつながっていると同時に、朝の便の失敗の情報を事業所スタッフに伝えてくれたり、歯科通院などマチコさんに必要なケアと一緒に考える役割を担ったりと、専門職とも緊密な関係を築いていた。

専門的知見と身近な人々の観察に基づく判断

2020年5月にかかりつけの認知症専門医を受診した際、マチコさんは鞆町内にあるグループホームへの入居を勧められた。受診日の直前にマチコさんが自宅で転倒し、後頭部を擦傷したできごととも影響しているかもしれないが、専門医は、症状の進んだマチコさんには終日認知症の専門的なケアを受け安全に過ごすことが必要と判断したのである。診察に同行した次女は、独居生活の限界について「いずれは(ホームに)入らないといけない。でも、もう少し様子を見ながら」と、施設入居のタイミングをZ事業所スタッフと一緒に検討することを希望した。その話を聞いた姪のミキコさんも「(家に戻ってきたがるだろうから)まだ無理じゃろう」と発言した。

認知症高齢者が地域に暮らし続けられるかどうかを見きわめるにあたって、専門医と、家族や同じ地区内に住む親族の判断は異なっていた。認知症進行の程度だけを根拠とするなら、専門医の見立ては妥当なものだったかもしれない。だがマチコさん自身の気性と彼女に対する周囲のかかわりを含めてケアの必要性を考えたとき、地域での暮らしの継続が選択されたのである。

服薬をめぐっても、専門的知見と周囲の観察のやりとりによって判断が変わることがあった。2018年2月、マチコさんは認知症専門医での初診時にアリセプト 2.5 mg¹¹を処方された。しばらく服用したが、副作用としてあらわれやすい症状(イライラ感、おなかを壊す)が増えたことから、服薬中止となった。しかし中止後しばらくすると表情がなくなり、発語や動きが低下した。

2018年10月の受診時にその様子を担当医に告げ、新たにリバスタッチパッチ 4.5 mg¹²が処方された。貼り薬に変更後、マチコさんの発語や動きが改善されたため、増量せずに服用を続けた。しかし便の後始末の失敗や電子レンジ、炊飯ジャーなど家電の使用に困難をきたすなどの問題を医師に報告したところ、2019年1月にはリバスタッチパッチが9 mgに増量となった。その後、攻撃的な様子が徐々にあらわれ、2020年に入ると、昼前にZ事業所から勝手に自宅に歩いて帰るなど落ち着けなくなった。2020年5月の診察時に、医師に処方量の減量を相談した。結局、元の4.5 mgに減量したことでマチコさんの攻撃的な姿はなくなった。

マチコさんの次女からスタッフに、「(認知症は)進行はしているけど、穏やかに過ごしてもらおうほうがいいから、この少ない量が母には適量だと思う」という連絡があり、久しぶりにマチコさんが自宅のテーブルを拭く姿がLINEで送られてきた。

認知症と診断された人の多くには、認知症進行を抑制するための薬が処方される。その薬は、規定の処方容量が決められているが、上記のマチコさんの例のように、薬の副作用が出ることもたびたびある。他の疾患と異なるのは、本人が自分の状況を正確に説明できる状態にないことである。そのため、周囲の人たちの気づきや判断が重要な意味を持つ。

5. 考察

本稿で事例として取り上げた鞆町平地区は、先述のように数十年前から人口が減り続け、空き家や閉店する店舗が増えていっている。ただ変わらないのは、3分待機する信号機のある不便な車道、生活の中心である路地など、空間や時間の流れの緩やかさである。日常の中に、早朝散歩のグループ、ゴミ捨て場に集まる姿、魚屋の前でコーヒーを飲みながら噂話をする高齢者たちの姿があり、時期によっては浜に涼みに出る人たちもいる。平地区に暮らし続ける人々は、同じような仕事や生活習慣をもって年を重ね、フォーマルな組織運営や年中行事を縮小しながらも維持できるよう調整し、時に鞆町全体にまたがるような地域ベースの集まりや活動を繰り広げていた。各家庭の帳面をもとに地域の中を廻り続ける香典や、宗派関係なくお大師さんにかかわる姿、亡くなった人を共同で盆供養する様子のすべてが、平地区の暮らしを成り立たせている。

地区内のいきいきサロンでは、毎月集まる後期高齢者の中に、まだ元気な住民と認知症を患う Z 事業所の利用者が混在する。同じ地区住民であるボランティアも、開設後 20 年の間に運営する側から参加する側に転じ、参加者の中から新たに介護保険利用者となる人も出てくることになった。事例 2 のマチコさんもその中の一人である。

マチコさんは、姉のハルコさんが存命中には安否確認に通ったり、一泊旅行に付き添いとして参加したりするなど、事業所スタッフとともにハルコさんを支える役を買って出ていたが、先述のように、自身も利用者となったマチコさんが Z 事業所スタッフと話す時には、ハルコさんのことが何度も話題に出た。また、空き家となったハルコさんの自宅周辺の人たちと町で出会うと、「あの時は大変じゃったなあ」とスタッフに声がかかった。マチコさんの向かいに住む 92 歳の住民は、「マアちゃんも呆けたなあ。でもハルちゃんと比べたらかわいいもんよ」と笑顔でいう。

このようにすでに故人となった認知症高齢者の名前が地域の人々の口の端に上ることは多い。その例として、Z 事業所スタッフとともに毎月いきいきサロンに参加していた独居の認知症高齢者、タケヨさんのエピソードを最後に紹介しておきたい。

タケヨさんが看取りの時期と診断されると、最期の時間をどこでどう過ごすかをめぐり、必要なケアをすぐに受けられる事業所か、馴染んで暮らした自宅がよいか、Z 事業所とボランティアメンバーが話し合った。その時サロン代表者でもある町内会長から「あんたら（Z 事業所）が来てくれるんなら、家がええ」「ワシらも協力する」との言葉が出た。そこで Z 事業所は、高台の自宅に電動ベッドやエアマットを搬入し、看護師含めスタッフの訪問体制や主治医の往診を調整し、タケヨさん自身の仕立てたワンピースを部屋に飾ったり、可愛がっていた白猫の写真を壁に貼ったりした。いきいきサロンの参加者も、友人同士でタケヨさんの家に顔を出した。呼吸が止まっている姿を発見したのは専門職ではなく、タケヨさんが一番懇意にしていたサロンの参加者であ

った。この経験は、専門職である事業所スタッフにとって、看取り支援の可能性を広げるきっかけとなった。タケヨさんが亡くなった姿を発見したこの住民は、自身もその後末期がんと診断を受けた。彼女は「私もタケヨさんみたいに家で死にたい」と希望し、結局自宅で亡くなった。

スタッフ訪問前の早朝、タケヨさんの見守りをしてきた町内会長夫婦は、タケヨさんの死後しばらく「寂しゅうなった」と話していたが、その後自宅前の別の認知症高齢者夫婦の世話をしながら、「最近のフミちゃんは、歩きようた頃のタケヨさんと同じよ」と語っていた。平地区に多くの檀家を抱える浄土真宗の住職も、タケヨさんの自宅で葬儀をあげた様子を行く先々の檀家で話していた。このように、すでに亡くなったタケヨさんの姿は、ハルコさん同様、地域の中でくりかえし語り続けられることになった。

こうした事例からわかるのは、地域で暮らす認知症高齢者が混乱やトラブルを抱えながらも最期まで地域にとどまり、そこで暮らしきったことが個人的・集合的記憶の一部となり、現在進行中の認知症高齢者の暮らしやケア、専門職の視点、今はまだ元気な高齢者自身の最期の選択に対して深く影響を与えていることである。故人の生前のふるまいや家族、近隣住民、専門職など多様な人々が提供したサポートに関するエピソードを繰り返し語り合うことが、地域の住民にとって自分自身の今後を考えるよすがとなっているのである。

平地区でも、介護保険制度のない時代には「ボケた」祖母を座敷牢で世話をしたり、行方不明になったおじいさんを親戚一同で捜索したりという出来事があったという。2000年4月の介護保険制度導入後は、認知症高齢者は介護認定に基づき一定のサービスを受けることになった。冒頭で触れた全国の調査結果にたがわず、平地区の認知症高齢者とその家族の多くも、大規模施設やグループホームへの入居を選択した。だが2006年の介護保険法の改正により、認知症の人への支援に適した小規模多機能型居宅介護が新設された。これによって、地域の中で本人の暮らしに合わせた支援体制を構築することが可能になった。

ただし、ケアを必要とする利用者の個別のニーズに合わせたサービスを事業所が提供するだけであれば、その高齢者にかかわるのは身近な家族と、介護スタッフや医師・看護師といった専門職に限られることになるだろう。つまり、地域包括ケアと呼ばれてはいても、介護保険制度の枠内でのサービス提供が地域に暮らす他の人々を巻き込まずに成立する可能性もあるはずだ。しかし平地区における認知症高齢者ケアは、高齢者自身の子どもや事業所の専門職スタッフばかりでなく、同じ地域に居住するきょうだいや姪、いとこなどの親族、近隣の知人・友人、かつての仕事仲間、立ち寄り先の店のオーナーなど、実にさまざまなアクターがつながりあい、重なり合う実践となっている。サービス提供者であるZ事業所のスタッフは、サービス利用者が利用者になる前に、別の利用者の家族、親族として、いきいきサロンの参加者として、あるいは近隣住民として出会っていることもある。社会学者の鈴木智之がいう「ケアと呼ぶような関わ

り」と「ケアならざるものと」の間に一線を画すことが難しい場合もある（鈴木 2012：5）。

このようにいくつもの社会関係が交錯する中で実践される認知高齢者のケアにおいて、専門職は単に自らの専門的知識を動員し、専門職としてふるまう存在ではない。むしろ、その「専門性」を試される姿にも頻繁に直面した。事業所の利用者として登録されている独居高齢者たちに対しては、専門職の声かけよりも、身近なきょうだいや友人からの働きかけのほうが本人を落ち着かせ、動かす力となることも多かった。事例1のアツヨさんには行方不明事件、不穏な言動、徘徊ととらえられる行動などがあったが、Z事業所の専門職らも主介護者である家族も、本人の安全のための施設入所を安易に選択しなかった。事例2のマチコさんの施設入所をめぐっても、身近な支え手となっている姪の「まだ無理じゃろう」という発言は、マチコさんの人となりを深く理解しているからこそその言葉であった。

Z事業所の専門職は、専門職として必要なケアプランを作成し、状況変化に応じて見直し、医療機器や生活上必要な器具の手配をする。だがそれだけではなく、地域の中での居宅介護から生じる大小さまざまな問題の解消をめざす過程で、本人に伴走し、本人を取り巻く周囲の人たちと対話し、かかわることを重要視してきた。それは、利用者の自宅か事業所かという、本来のサービス提供の場の境界を越えて、活動の場を地域に浸潤させていく行為でもある。

認知症を発症した高齢者は、自身のそれまでの生活や仕事、家族・友人を含む周りの人々とのかかわりの記憶を少しずつ失っていくが、残っている記憶もある。支援に訪れた事業所スタッフを「亡くなった夫の教え子」と理解することが安心につながる。また、同じ地域で暮らす近隣の人々の側にも、その人が元気だった頃の、そして認知症発症後に見せたふるまいを含むさまざまな記憶が集積され、語られ続ける。それらのすべてが「その人らしさ」の輪郭を形作っているといえるのではないだろうか。その意味での「その人らしさ」の尊重が、「多層的に働きかける規範や期待の網の目のなかで、相互に達成されていく（ケアの）リアリティ」（鈴木 2010：5）の核にあるように思える。

おわりに

本稿では、福山市鞆町平地区を事例に、小規模多機能型居宅介護の利用者である認知症高齢者の独居生活とその生活を支えるさまざまなアクターの重層的なかかわりを描いてきた。

小規模多機能型居宅介護は、地域包括ケアシステムの要となる在宅介護サービスであるが、そのシステムが前提とする「地域の実情」は、人口規模、医療機関の数、交通インフラなど、さまざまな点において地域ごとに大きく異なる（中田 2015：12-13；加賀谷 2019：55-56）。またどの範囲を地域とみなすかも問題になるだろう。高齢化

率が全国平均を大きく上回り、空き家も増え続ける平地区はたしかに典型的な「超高齢社会」であり、過疎化が著しいのも事実である。だが離島や山間部の過疎地域とは異なり、高齢者の徒歩圏内に顔なじみの住民が暮らし、互いの様子を確かめ合うことができる状況が持続している。事業所スタッフによる「訪問」サービスが、単に利用者の自宅を訪ねて支援することにとどまらず、近隣住民との多種多様のかかわりを生むことになるのも、互いの様子を気にかけて暮らしてきた風土に加え、家同士の近さ、路地の狭さといった物理的条件に負うところがあるかもしれない。

また Z 事業所の特徴として、そのスタッフの半数が平地区を含む鞆町内に居住していること、さらに鞆町出身者も少なくないことが挙げられる。そこに介護専門職か利用者か介護者か、といった固定した役割に縛られない、アクター同士の融通無碍なかかわりが生まれる余地があるといえる¹³。むろん、役割の多重性は物理的・精神的負担にもつながりかねないが、現状では 30 代～40 代が核となる Z 事業所スタッフの定着率は高い¹⁴。

筆者二人が 2019 年に鞆町の秋祭りに参加した折、全くの部外者である中谷も、なりゆきで石川の同僚の実家に招かれる経験をした。そこに居合わせた別のスタッフも町内に実家があり、祖母がかつて事業所の利用者でもあった。彼の居住地は祭りの主体となる町割りから少し外れているため、担い手になれないことを悔しがっていたのが印象に残っている。20 代の若者が自らの出身地域で高齢者介護に携わり、地域の祭りを楽しみにする—そんな姿が当たり前のようにあることも、鞆町における小規模多機能型居宅介護を機能させている重要な要因のように思われる。

参考文献

- ・表精 1978 『鞆今昔物語姉妹編 平の民情風俗物語』 ミツコシ印刷所
- ・加賀谷真梨 2019 「家族と地域が重なり合う場」 森明子編『ケアが生まれる場』 ナカニシヤ出版、pp54-71
- ・鈴木智之 2010 「はじめに」 鈴木智之・三井さよ編『ケアのリアリティー境界を問いなおす』 法政大学出版局、pp3-12
- ・土本亜理子 2010 『認知症やひとり暮らしを支える在宅ケア「小規模多機能」』 岩波書店
- ・中田雅美 2015 『高齢者の「住まいとケア」からみた地域包括ケアシステム』 明石書店
- ・堀田聡子 2014 『オランダの地域包括ケア—ケア提供体制の充実と担い手の確保に向けて』 労働政策研究・研修機構
- ・牧田幸文 2016 「高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援エスノグラフィー」 川崎医療福祉大学提出博士論文

・水島治郎 2018「自律・参加・コミュニティーオランダにおける社会的投資戦略への転換」三浦まり編『社会への投資』岩波書店、pp31-58

注

- ¹ 本稿に示した具体例は、すべて第一著者の石川が単独で実施したフィールド調査（2018年5月～2020年12月）の成果に基づく。論文執筆にあたっては著者二人が討論を重ね、全体の枠組みや論点の整理を行った。なお、本文中の人名はすべて仮名である。インタビューや参与観察の実施において、対象者には調査目的を告げ、認知症発症者の場合は、主介護者である家族の同意も得ている。
- ² 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会第45回資料5（2015年6月6日開催）、https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000033t43-att/2r98520000033t9f_1.pdf（アクセス日：2021年2月5日）。
- ³ 町内会長、町内会役員からの聞き取りによる（2020年7月10日）。
- ⁴ しかし、遺族が平地区在住者でないケースも増える中で、その後のつきあいの継続を前提としないようなやり取りに変わりつつある。
- ⁵ 図1の中のGHはグループホーム、DSはデイサービスの略である。
- ⁶ 加算要件として、主治医による認知症日常生活自立度Ⅲa以上の診断を要する。
- ⁷ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会「小規模多機能型居宅介護における経営の安定性や介護人材の確保等に関する調査研究事業」2020年。
- ⁸ 上記の全国連絡会による調査によると、スタッフが事業所のある地域内に居住する割合の全国平均は27.7%である。
- ⁹ 平地区で練り物など魚介類の加工品の製造販売を手掛ける会社。地区内の女性にとっては主要な働き口であった。
- ¹⁰ 長谷川式認知症スケール（HDS-R）は、1974年に精神科医の長谷川が開発し、1991年に一部改訂された認知症診断に用いられる評価シートである。見当識、計算力、注意力、再起などを問い、30点満点で、20点以下の場合認知症を疑い、10点以下であれば高度の認知症であると判定する。
- ¹¹ 日本で最初に認可された認知症進行抑制作用のある内服薬。
- ¹² リバスタッチパッチは4.5mgから開始して4週毎に4.5mgずつ増量し、最終的に18mg使用するのが原則である。
- ¹³ 牧田も、施設職員が地域の祭りやその他の活動に積極的に参加する様子に注目し、その「ペイドワークでもアンペイドワークでもないあいまいな活動」が、高齢者の「“その人らしい暮らし”の支援として有効に活用されている」と指摘する（牧田2016:101）。

¹⁴ 中谷が調査対象としてきたオランダでも、日本の地域包括ケアにあたる仕組みづくりが進んできた（堀田 2014）。少人数の専門職チームが特定の利用者にトータルなかかわりを持つビュールトゾルフという在宅ケア事業においては、現場の裁量を重視することが働き手の高い満足度を引き出しているとされる（水島 2018）。